

「人と人とのつながりを育むまちづくり」

・地域活動・まちづくりへの参画推進

学びを通じて様々な行政課題の解決に向けて実践的に取り組む場「ほくえい未来ラボ」も引き続き開催します。

令和5年度は、「住民と共に協働で進めるインフラ管理のあり方について」をテーマに、水路、通学路、公園など、インフラの管理と協働のあり方について、防災の視点をもちながら町内外のみなさまと考えてまいります。

北栄町自治基本条例に基づく開かれた町政運営とするため、町報やホームページ、SNS等を活用し積極的な情報提供に努め、地域の皆様の自主的な地域振興活動を支援するなど住民参画とコミュニティ活動を推進し、町民、事業者、コミュニティ、行政それぞれがお互いの理解と信頼関係の下で協働によるまちづくりを推進してまいります。

また、関係人口の創出においては、地域外の人材が地域づくりの担い手となって活躍し、将来的な移住者の増加にもつながるよう、地域力創造アドバイザーを活用し、町の魅力や価値の向上を図るための新たな取組を進めてまいります。

・交流の推進

新型コロナウイルス感染症の収束をみながら、友好交流協定を締結しております台湾台中市大肚区と滋賀県湖南市と更なる交流を進めるとともに、東京都港区をはじめ他の友好自治体とも交流を進め、地域間連携の強化を図ります。

・移住定住の推進

「北栄町に住みたい!」「住み続けたい!」「ふるさとを大切にしたい!」と思っただけの支援を行い、移住・定住を推進します。

引き続き、住宅を取得する若者の支援などに取組んでいくほか、移住相談を行い、北栄町の魅力のPRや移住に結び付く具体的な提案を移住者に向けて発信してまいります。

また、新たな取り組みとして、若者などに人気のマッチングサービスを活用し地元事業者と町外の若者との交流を図り、新たな発想や活力を創出するとともに、町外者の受け入れ機運の醸成を図ります。